

はじめに

家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点です。しかし、少子化や核家族化の進行等により家庭の教育力の低下が指摘されており、各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、その役割を認識するとともに、家庭を取り巻く学校等、地域、事業者、行政その他県民みなで家庭教育を支えていくことが必要です。このため、本県では、平成25年4月に「くまもと家庭教育支援条例」が施行され、家庭教育支援の取組みを進めているところです。

同条例の施行に先立ち、より多くの保護者に、親としての学びの機会や親同士のつながりを作る機会を提供するため、平成21年度に「くまもと『親の学び』プログラム」を作成し、以後その普及に力を入れてきました。また、同プログラムは、これまでに新しいプログラムを追加した続編の作成にも取り組んできました。

さらに、平成23年度には、「まもなく大人になる」高校生や中学生向けに、【大人になったときに】【親になったときに】という視点を盛り込んだ「自立を育むコミュニケーションプログラム（「親の学び」次世代編）」を作成し、この普及にも取り組んできました。

その結果、認定こども園や保育所、幼稚園等の就学前の各団体や小学校・中学校・高等学校の保護者、そして次代を担う高校生や中学生が、様々な機会に親としての学びや親になるための学びに取組み、講座数・受講者数ともに年々増えております。

こうした中、SNS等の利用に係る様々な問題をはじめ高校生や中学生を取り巻く環境が年々変わってきていることから、この度、「親の学び」次世代編の続編である「じりつ【自律・自立】を育むコミュニケーションプログラム」を作成し、新たに13のプログラムを追加しました。

学校の教育活動の様々な場面で、学校やクラスの実態に応じて、積極的に本プログラムを御活用いただきますようお願いいたします。

平成30年3月

熊本県教育委員会